

## 子宮頸ガン予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書

1995年に北京での第4回世界女性会議では「すべての女性は、妊娠・出産を含め自分の人生と健康を自己決定していく権利を持っている」と女性の人権を明記したことは重要である。

近年、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルス感染が原因で20代から30代の女性に子宮頸ガンが急増。世界中で年間約50万人が発症、約27万人が死亡。国内でも年間1万5千人が発症、約3500人が死亡している。

すべての女性が性交渉で子宮頸ガンになる可能性があり「予防できる唯一のガン」としてすべての女性に「ワクチン予防接種」を行う対策が待たれている。潜伏期間は、5年から10年、ワクチンの有効性10年から20年といわれている。HPV16・18型の予防ワクチン接種と感染の定期検診の2重構えで100%の子宮頸ガンの発症をとめられる。2006年6月にアメリカで予防ワクチンが承認されて以降、欧米など世界100カ国以上で使用している。また、イギリスなど先進30カ国では公費によるワクチン接種が実施されている。少女の性交渉の年齢が早まっているためWHO（世界保健機構）は9才から13才、日本産婦人科学会などは11才から14才のすべての少女に公費接種を推奨している。

昨年末に日本でも予防ワクチンが承認され、わが国の女性達は公費でのワクチン接種を求めている。必要な3回のワクチン接種には4万円から6万円もの高額でなかなか進まないのが現状である。

健康は一人ひとりの基本的人権であり女性を苦しめる子宮頸ガンをなくすために社会全体の問題として誰もが予防の機会が得られるように、また居住地により接種機会に格差が生じることがない取り組みが必要である。

よって国及び政府に対し、子宮頸ガンゼロ対策を早急に講じるよう強く要望する。

### 記

- 1、公費による子宮頸ガン予防ワクチン接種実施の推進をされたい。  
特定年齢層へ国による全部補助、特定年齢層以外にも一部補助。  
ワクチンの安定供給の確保および新型ワクチン開発に関する研究。
- 2、子宮頸ガン予防検診（細胞診・HPV検査）の実施の推進をされたい。  
必要な年齢層に国の全部補助、子宮ガン検診を予防検診にまで拡大。
- 3、子宮頸ガン予防に関する正しい知識の普及、相談体制の整備をされたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月24日

泉南市議会